

コース	CFP基本講義	科目	リスク 25B26A
-----	---------	----	------------

2025年12月11日現在

以下のとおり、誤りがございました。ここにお詫びとともに訂正させていただきます。

【テキスト】

頁・行	誤					
P128 最下段に追記	相続税評価割合が 50%以下の場合の計算方法については、ここでは紹介しないこととする。					
	正					
P175 〈仕訳例〉	相続税評価割合が 50%以下の場合の計算方法については、ここでは紹介しないこととする。 ※2 課税単位数＝残存期間年数×(残存期間年数－1年)÷2					
	誤					
	(i) 保険料払込期間(1～10年目) 計算上、保険期間満了までの期間を60年(116歳－56歳)とみなす。 60万円×10年÷60年＝6万円					
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">借 方</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">貸 方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前払保険料(資産) 54万円</td> <td>現金・預金 60万円</td> </tr> <tr> <td>支払保険料(損金) 6万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	借 方	貸 方	前払保険料(資産) 54万円	現金・預金 60万円	支払保険料(損金) 6万円
借 方	貸 方					
前払保険料(資産) 54万円	現金・預金 60万円					
支払保険料(損金) 6万円						
	(ii) 保険期間満了までの期間(11～60年目)					
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">借 方</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">貸 方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払保険料(損金) 6万円</td> <td>前払保険料(資産) 6万円</td> </tr> </tbody> </table>	借 方	貸 方	支払保険料(損金) 6万円	前払保険料(資産) 6万円	
借 方	貸 方					
支払保険料(損金) 6万円	前払保険料(資産) 6万円					
	正					
	(i) 保険料払込期間(1～10年目) 計算上、保険期間満了までの期間を60年(116歳－56歳)とみなす。 60万円×10年÷60年＝10万円					
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">借 方</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">貸 方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前払保険料(資産) 50万円</td> <td>現金・預金 60万円</td> </tr> <tr> <td>支払保険料(損金) 10万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	借 方	貸 方	前払保険料(資産) 50万円	現金・預金 60万円	支払保険料(損金) 10万円
借 方	貸 方					
前払保険料(資産) 50万円	現金・預金 60万円					
支払保険料(損金) 10万円						
	(ii) 保険期間満了までの期間(11～60年目)					
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">借 方</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">貸 方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払保険料(損金) 10万円</td> <td>前払保険料(資産) 10万円</td> </tr> </tbody> </table>	借 方	貸 方	支払保険料(損金) 10万円	前払保険料(資産) 10万円	
借 方	貸 方					
支払保険料(損金) 10万円	前払保険料(資産) 10万円					

【問題集】

頁・行	誤
P13 問 11<資料>	[契約①] <u>OD</u> 損害保険会社 [契約②] <u>OD</u> 損害保険会社 [契約③] <u>ZD</u> 少額短期保険会社
	正
	[契約①] <u>DO</u> 損害保険会社 [契約②] <u>DO</u> 損害保険会社 [契約③] <u>DZ</u> 少額短期保険会社
P57 問 30	誤
	1. リビング・ニーズ特約による… 3. リビング・ニーズ特約の保険… 4. 指定代理請求特約で指定代理… 5. 指定代理請求特約を付加し、…
	正
P92 問 45 7 行目	誤
	…ものとし、配当金はないものとする。
	正
P97 問 49<資料> (1) の注記部分	誤
	(注1) 正木さん本人の希望により個室に入院した。 (注2) <u>電車、バスなどの公共交通機関を利用したことによる費用。</u> (注3) 特定健康診査の結果、特定健康診査を行った医師の指示に基づいた特定健康指導は行われていない。 (注4) 正木さんの妻は、正木さんと生計を一にしている
	正
P99 問 51 5 行目	誤
	…なお、契約①～④はいずれも特約を付加していないものとする。
	正
	…なお、契約①～④の <u>保険契約者（保険料負担者）は堀江さんであり、</u> いずれも特約を付加していないものとする。

P100 問 52 3 行目	誤				
	…は、下記<資料>のとおりである。 2024 年分の…				
	正				
P103 問 55<資料> 下から 3 行目	誤				
	名義変更までに正浩さんが支払った正味払込保険料合計額： 73 万円				
	正				
P114 問 61 上から 6 行目	誤				
	…最も 適切 なものはどれか。				
	正				
P124 最下段 問題文追加	誤				
	※和幸さんの住所および保有する財産は、日本国内にあるものとする。				
	正				
※和幸さんの住所および保有する財産は、日本国内にあるものとする。 [生命保険契約一覧]					
	契 約	保 険 契 約 者 (保 険 料 負 担 者)	被 保 険 者	死 亡 保 険 金 受 取 人	死 亡 保 険 金 額
	①	和幸さん	和幸さん	由紀さん	2,000 万円
	②			理恵さん	2,000 万円
	③			聡志さん	2,800 万円
	④			翔太さん	500 万円
	⑤			樹里さん	500 万円
	⑥	聡志さん		聡志さん	2,000 万円
[少額短期保険契約一覧]					
	契 約	保 険 契 約 者 (保 険 料 負 担 者)	被 保 険 者	死 亡 保 険 金 受 取 人	死 亡 保 険 金 額
	⑦	和幸さん	和幸さん	聡志さん	200 万円

P207 問 112 □枠内上から1行目 と9行目	誤	
	[多田さんが契約している海外旅行傷害保険の契約内容] ... 携行品損害保険金額 : 40万円 (免責金額: 1円)	
	正	
P208 問 112 1行目	誤	
	<資料>	
	正	
P228 問 119 <条件>の4行目	誤	
	対物賠償責任保険金額: 無制限 (免責金額: 3円)	
	正	
P241 問 122 3行目	誤	
	...最も適切なものはどれか。	
	正	
P265 問 136 表中	誤	
	地震保険料控除証明書 (2025年分)	
	ご契約者名	ツジ タロウ様
被保険者名	ツジ タロウ様	
保険期間	2007年6月1日から20年間	
契約締結日	2007年1月1日	
正		
P265 問 136 表中	地震保険料控除証明書 (2025年分)	
	ご契約者名	ツジ タロウ様
	被保険者名	ツジ タロウ様
保険期間	2006年6月1日から20年間	
契約締結日	2006年1月1日	

P282 問 151 8 行目と選択肢	誤
	適用される所得控除 : 基礎控除 48 万円 … 1. 0 円 2. 249, 250 円 3. 498, 500 円 4. 997, 000 円
	正
	適用される所得控除 : 基礎控除 58 万円 … 1. 0 円 2. 243, 500 円 3. 487, 000 円 4. 974, 000 円
P338 問 57 12 行目	誤
	本設問中の相続した 収入保障保険 の場合、…
	正
P351 問 73 6 行目	誤
	なる。よって、 佐野 社長の…
	正
P362 問 87 5 行目	誤
	め、 10 年後 の保険料積立金は…
	正
P401 問 151 10 行目	誤
	所得税額 : $8,760,000 \text{ 円} - 480,000 \text{ 円} - 380,000 \text{ 円} - 800,000 \text{ 円} = 7,100,000 \text{ 円}$ $7,100,000 \text{ 円} \times 23\% - 636,000 \text{ 円} = 997,000 \text{ 円}$ 総所得金額が 8,760,000 円のため、<減免額表>より、所得税額の 1/4 が減免される。 従って、減免額は $997,000 \text{ 円} \times 1/4 = 249,250 \text{ 円}$ となる。
	正
P401 問 151 10 行目	所得税額 : $8,760,000 \text{ 円} - 580,000 \text{ 円} - 380,000 \text{ 円} - 800,000 \text{ 円} = 7,000,000 \text{ 円}$ $7,000,000 \text{ 円} \times 23\% - 636,000 \text{ 円} = 974,000 \text{ 円}$ 総所得金額が 8,760,000 円のため、<減免額表>より、所得税額の 1/4 が減免される。 従って、減免額は $974,000 \text{ 円} \times 1/4 = 243,500 \text{ 円}$ となる。

正誤・改正の最新情報はマイページ掲載いたします。
(TAC WEB SCHOOL よりマイページ登録をお願いいたします。)